

令和3年6月21日

保護者各位

那覇市立仲井真小学校
校長 金城 和也
(公印省略)

水泳学習の実施について

日頃より学校教育及び新型コロナウイルス感染症対策等へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、みだしのことについて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本校は6月8日～6月18日の期間、臨時休校となりました。6月21日(月)から、学校の授業は再開されましたが、緊急事態宣言は7月11日まで継続されています。

よって、水泳学習は7月12日(月)から開始いたしますが、日程の確保と、感染防止対策を講じての学習であることから、高学年(5、6年生)のみで実施いたします。

水泳学習を心待ちにしていた1～4年生の児童、準備等を整えた保護者の皆様にはたいへん心苦しい判断ではありますが、何卒ご理解・ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言が7月11日以降も継続される場合は、今年度の水泳学習は全学年中止とします。

記

- 1 水泳学習中止 「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」
期間中

5月23日(日)～7月11日(日)

- 2 水泳学習実施期間 7月12日(月)～7月21日(水)

- 3 水泳学習実施学年 5年生、6年生

- 4 そ の 他 ○水泳学習の日程については改めて学級担任からお知らせします。

○緊急事態が延びた場合、水泳学習については
全学年中止とします。